

# 平成 30 年度沖縄県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修 募集要項

## 1 研修目的

障害者総合支援法および児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識及び技能を有するサービス管理責任者（サビ管）および児童発達支援管理責任者（児管）の養成を図ることを目的とする。

## 2 実施主体

一般社団法人沖縄県社会福祉士会

※沖縄県から研修事業者として指定を受け研修を実施します。

## 3 受講対象

次に掲げる指定障害福祉サービス事業者においてサービス管理責任者として配置される方または

指定障害児入所施設および指定障害児通所支援事業者において児童発達支援管理責任者として配置される方。

原則、事業所推薦です。推薦事業所に配置が必要な分野への推薦を行ってください。

①療養介護 ②生活介護 ③自立訓練（機能訓練）④自立訓練（生活訓練） ⑤共同生活援助⑥就労移行支援 ⑦就労継続支援 ⑧障害児入所支援 ⑨障害児通所支援

※一事業所につき、申込人数は1名までとします。複数の申込みをした場合は、不可となる場合があります。お気を付けてください。

## 4 日程、研修カリキュラム及び研修場所

詳細は別紙1「平成 30 年度沖縄県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修日程表」をご参照ください。また、分野別に実施する講義及び演習（2日目・3日目）は、次の表に掲げる障害福祉サービスに応じてそれぞれに対応する分野ごとに分類して実施します。

分 野	分野に対応する障害福祉サービス	1 日目	2 日目・3 日目
介 護	療養介護、生活介護	共通講義 (1月17日) てだこホール 大ホール	分野別(1月18日～19日) 沖縄県総合福祉センター 分野別会場
地域生活 (身体)	自立訓練（機能訓練）		分野別(1月18日～19日) 沖縄県総合福祉センター 分野別会場
地域生活 (知的・精神)	自立訓練（生活訓練）、 共同生活援助		分野別(1月18日～19日) 沖縄県総合福祉センター 分野別会場
就 労	就労移行支援、就労継続支援		分野別(1月18日～19日) 沖縄県総合福祉センター 分野別会場
児 童 (児童発達支援 管理責任者)	障害児入所支援、障害児通所支援		分野別(1月18日～19日) 沖縄県総合福祉センター 分野別会場

※過去にサビ管・児管研修を修了し、今年度は別の分野を受講される場合は、1日目の共通講義については受講を免除できますが、以下についてご留意ください。

※平成 18～23 年度までにサビ管研修を修了し、今年度は別の分野を受講される場合は、平成 24 年度より障害者虐待に関するカリキュラムが新たに加わりましたので、できるだけ「全日程の受講」をお勧めします。

※同様に、平成 18～23 年度までにサビ管研修を修了し、今年度は児童発達支援管理責任者研修を受講される場合も「児童福祉法と児童発達支援管理責任者の役割および障害者自立支援法とサービス管理責任者の役割」が新たに加わりましたので、できるだけ「全日程の受講」をお勧めします。

※平成 23 年度以前にサービス管理責任者研修の児童分野を受講された方は、1 日目共通講義の「児童福祉法と児童発達支援管理責任者の役割および障害者自立支援法とサービス管理責任者の役割」の受講をお勧めします。別途、修了証を発行します。

## 5 募集定員

200 名

※ 受講定員を大幅に超える場合、別途分野別演習（2 回目）を開催します（2 月 22 日～2 月 23 日に開催予定）。

## 6 受講料

	受講料	受講条件
全日程受講希望（3 日間）	21,000 円	
2～3 日目のみ受講者希望 （共通講義受講免除）	14,000 円	平成 18～29 年度のサビ管・児管責任者研修を受講済みであること
1 日目（共通講義）のみ 受講希望	7,000 円	平成 23 年度までのサビ管研修（児童分野）を受講済みであること

※受講料は指定口座への事前振込とします。振込方法等は受講決定時にお知らせ致します。

※一旦、納入された受講料については、原則として返還できませんのでご了承ください。

## 7 受講申込方法等

### (1) 申込先

以下、ホームページから電子申請によりお申し込みください。

一般社団法人沖縄県社会福祉士会（URL：<http://www.ocsw.or.jp/>）

### (2) 申込期限

平成 30 年 11 月 12 日（月）12:00（**期限厳守**）

※ お問い合わせ先

〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-135-1 くしぼるビル207  
「一般社団法人沖縄県社会福祉士会 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修」 係  
TEL: 098-943-4249 FAX 番号: 098-943-5249

### (3) 申込上のご注意

- 受講申込については記入間違いや記入漏れのないようご入力ください。
- 送信後、記入いただいたメールアドレスに「申込受理完了メール」をお送りいたしますので必ずご確認ください。メール未達の場合は研修申込が完了していない場合がありますので、必ずお問い合わせください。また、何度も送信ボタンを押すと、申込みが複数回完了することになります。その場合は、二重申込みとなり、受講が不可になる場合がありますのでお気を付けください。

## 8 受講者の決定

受講可否の連絡を平成 30 年 11 月 16 日(金)頃を目処に郵送致します。11 月 25 日(日)までに受講可否の通知が届かない場合は、次頁連絡先までご連絡ください。

※受講申込者多数の場合は、事業開始時期等により沖縄県と協議の上、決定します。

※申込の内容によっては受講不可となる可能性があります(申込みは可能)。また、申込状況確認のため、事業所にご連絡させていただく場合がございます。何卒ご了承ください。

※二重に申し込みを行った場合は、受講が不可になる場合があります。ご注意ください。

## 9 修了証の授与

すべての研修課程(課題を含みます)を修了した方には修了証書を交付いたします。

## 10 事前課題の提出について

受講分野によっては演習で使用する事例を提出して頂きます。詳細は受講決定時にお知らせします。

## 11 個人情報の取り扱いについて

受講希望者から申込時に寄せられた個人情報については、本研修の進行管理において必要な各種連絡、名簿の作成及び修了者名簿作成(作成後、沖縄県に報告するとともに本会で保管)のためにのみに使用し、それ以外の目的には使用しません。

## 12 研修受講時の留意事項

- (1) 研修受講にかかる交通費等についても受講者負担となります。
- (2) 研修受講中は、携帯電話・スマートフォンの使用をしないこと。
- (3) 昼食は各自でご準備ください。
- (4) ごみは各自でお持ち帰りください。

## 13 修了証が発行できない場合、受講を取り消す場合等について

- (1) 研修期間中の欠席者および研修開始から 30 分以上の遅刻者には修了証書は発行できません。その場合でも、既に納入頂いた受講料は返還できませんのでご了承ください。
- (2) 研修当日は午前・午後ともに出席を確認しますので、所定の受付場所で必ずチェックをお願いします。確認が取れない場合、修了証を発行できない場合がありますのでご注意ください。
- (3) 次に該当する者は、受講を取り消します。ご注意ください。
  - ① 研修の秩序を乱してその実施を妨げ、主催者側の注意にも従わない者
  - ② 学習意欲が著しく欠け、主催者側の再三の注意にもかかわらず改善されない者  
学習態度が著しく欠ける場合を例示します。
    - ア 居眠り、おしゃべりをする。
    - イ 携帯電話・スマートフォンの使用を続ける。
    - ウ 研修中に電話で抜け出す。
    - エ 演習の時間に、その演習に加わろうとしない。
    - オ やる気がないと公言する。
- (4) 災害等により研修が中止になる場合もあります。その場合の対応については沖縄県と協議した上で、受講者に通知いたします。

#### 14 その他留意事項

サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の配置等について下記事項に留意してください。サービス管理責任者等の配置要件、事業者指定など制度に関することは、沖縄県障害福祉課（事業指導支援班）にお問い合わせください。

- (1) 経過措置により研修を受講しないで既にサービス管理責任者として配置されている者は、今回の研修を受講するようにしてください。
- (2) サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として配置するためには、本研修受講の他、相談支援従事者初任者研修（講義部分）の修了及び定められた実務経験を満たす必要があります。本研修の受講にあたり、実務経験年数を満たしていることは要件としませんが、実際にサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として配置するためには、本研修受講の他、相談支援従事者初任者研修（講義部分）の修了及び定められた実務経験を満たす必要があります。

**【サービス管理・児童発達支援管理責任者の配置要件等 制度に関する問い合わせ先】**

沖縄県子ども生活福祉部 障害福祉課 事業指導支援班（事業者指定担当）

TEL：098-866-2190

**【本研修の受講手続き・受講決定に関する問い合わせ先】**

一般社団法人沖縄県社会福祉士会 事務局

TEL：098-943-4249 FAX：098-943-5249